

議 事 概 要

会議名	平成25年度 第2回 海津市地域公共交通会議
日時	平成26年3月24日（月） 13:30～15:30
場所	海津総合福祉会館ひまわり2階 研修室
出席者	委員19名 事務局4名
議 題	1 海津市地域公共交通会議設置要綱の改正について 2 監事の指名について 3 海津市地域公共交通会議規程の制定について ・海津市地域公共交通会議運営規程（案） ・海津市地域公共交通会議事務局規程（案） ・海津市地域公共交通会議財務規程（案） ・海津市地域公共交通会議委員等の報償及び費用弁償に関する規程（案） ・海津市地域公共交通会議傍聴規程（案） 4 平成26年度予算（案）について 5 平成26年度地域公共交通確保維持改善事業費補助申請について 6 公共交通基礎調査結果報告について
議事概要	議題 議題1 海津市地域公共交通会議設置要綱の改正について ○事務局からの説明（資料1に基づき説明） ・海津市地域公共交通会議設置要綱の改正（案） ○海津市地域公共交通会議設置要綱の改正について可決 議題2 監事の指名について ○会長から指名 ・海津市議会議長 川瀬厚美 老人クラブ連合会 近藤悦夫 議題3 海津市地域公共交通会議規程の制定について ○事務局からの説明（資料2-1から2-5に基づき説明） ・海津市地域公共交通会議運営規程（案） ・海津市地域公共交通会議事務局規程（案） ・海津市地域公共交通会議財務規程（案） ・海津市地域公共交通会議委員等の報償及び費用弁償に関する規程（案） ・海津市地域公共交通会議傍聴規程（案） <u>海津市地域公共交通会議運営規程（案）について</u> ○委員からの質問・回答 ・第2条の会議招集の通知は、開催日の1週間前というのは性急ではないか。第4条の代理出席の部分は必要なのか。第5条第2項会議録署名は複数人でやるべきではないか。 →第2条の招集について、開催日の1週間前迄としていますが、なるべく早く招集案内するようにします。第4条の代理出席の対象となるのは、一般旅客運送事業者、運送事業者が組織する団体、運輸支局、運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体の代表者、岐阜県公共交通課長、道路管理者、警察署ということで、組織の代表として委員を選んでいきます。組織として代理を認めようということです。第5条、会議

録の署名は、議長と議長が指名した1名、計2名の署名を求めるものです。

○海津市地域公共交通会議運営規程（案）について一部修正し可決

修正箇所 第2条中「1週間」→「2週間」

第5条大2項中「指名した1人」→「指名した2人」

海津市地域公共交通会議事務局規程（案）について

○委員からの質問・回答

・第3条第3項について、人数の規定はいらないのか。第7条について、規程の実施に関して必要な事項は会長が定めるとあるが、会議を通さなくいいのか。

→第3条については事務局長とその他必要な職員を置くこととしており、人数の規定までは必要でないと判断しています。第7条の会長が定めた場合については、この会議に必要な報告等はします。

・第4条、ただし書に出てくる「異例」という文言が正解なのか。考慮してもらいたい。
→ただし書にある「異例または、」のくだけは削除で対応したい。

○海津市地域公共交通会議事務局規程（案）について一部修正し可決

修正箇所 第4条中「異例又は」を削除

海津市地域公共交通会議財務規程（案）について

○委員からの質問・回答

・第2条について、繰越金は歳入と見ていいのか。

→繰越金については予算があって決算した時点で差し引き金が出場合があります。その金額を次年度に繰越す、ということを想定しています。

○海津市地域公共交通会議財務規程（案）について一部修正し可決

修正箇所 第2条中「、繰越金」を削除

海津市地域公共交通会議委員等の報酬及び費用弁償に関する規程（案）について

○委員からの質問・回答

・学識経験者の報償2万円というのは適正なのか。

→学識経験者については肩書等々の違いで額の設定があります。総合計画策定、その他まちづくりを考えるような会の場合、1万円／時の規定があり、1回あたり2時間を要するものとして2万円という設定を提示したものであります。

○海津市地域公共交通会議委員等の報酬及び費用弁償に関する規程（案）について、委員15名の賛成（学識経験者除き17名で決）により可決

海津市地域公共交通会議傍聴規程（案）について

○委員からの質問・回答

・第5条の各号の者は誰が阻止するのか。

→第3条の手続きにより、傍聴者は申込書に記入することになりますので、その時に「確認」をとる段階があります。退場については、第10条のとおり、会長が退席を命じ、実際は事務局職員が対応します。

○海津市地域公共交通会議傍聴規程（案）について可決

議題4 平成26年度予算（案）について

○事務局からの説明（資料3に基づき説明）

・平成26年度予算（案）

○平成26年度予算（案）について可決

議題5 平成26年度地域公共交通確保維持改善事業費補助申請について

○事務局からの説明（資料4に基づき説明）

- ・地域公共交通調査事業 交付申請書

○委員からの質問・回答

- ・調査の内容とスケジュールは分かるが、来年度まで持越さなくとも今できることもあるように思うがどうか。

→今からできることは確認して進めていきます。本年度、海津温泉バス停では、待合スペースに屋根が無かったので、アーケードでつなぎバスステーションとして改善整備を行いました。

- ・平成26年度の具体的なスケジュールはどうなるのか。基礎調査結果はホームページ等で公開されるのか。

→次年度以降のスケジュール等について、会議に諮りながら進めていきます。基礎調査結果は概要書を整理してホームページに掲載します。

○平成26年度地域公共交通確保維持改善事業費補助申請について可決

議題6 公共交通基礎調査結果報告について

○事務局からの説明（資料5に基づき説明）

- ・基礎調査結果報告書（案）

○委員からの質問・回答、意見・提案等

- ・新聞報道で海津市コミュニティバスの事故の件を確認したが、事業者の方に申し訳ないが、運転手の研修強化、モラル向上についてお願いしたい。

- ・今回の「基礎調査」については、一通りの調査は詳しくできていると思う。これをもとに今後如何に整理していくかということになる。朝の時間帯の通学利用も大事であるが、ある一定数で評価をきってしまうと、日中の高齢者の動きなどが見えなくなる。数は少ないながら、そのあたりの把握も大事である。朝の路線バスの充実とか、昼間の利用に対してはデマンド方式の導入などの検討に活かしていくことが重要である。コミュニティバスと名阪近鉄バスが客の取り合いをしても機能しないので、全体のサービスのすみわけも考えながら、役割分担を考えていく、ということも必要である。

- ・バスの運行に対する市の負担について、「現状より増えても仕方がない」のか、「ここまででやめたい」ということなのか、前提を決めていかないと今後の運賃制度に関わると思うので注意してほしい。皆さんで育てていくコミュニティバスにして頂きたい。基礎調査結果の概要についてぜひ広報をお願いしたい。

→市の負担額については、次年度以降、本会議で協議しながら考えていく部分になると考えています。今回基礎調査で把握された意見内容については、できるだけ広報し、市民共有を図っていきます。

その他

○事務局から今後のスケジュールについて説明

閉会